

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

(10 月 15 日)
(第 25 号)

第25号
10月15日

令和6年

三重県議会定例会会議録

第25号

○令和6年10月15日（火曜日）

議事日程（第25号）

令和6年10月15日（火）午前10時開議

- 第1 議会運営委員会の委員定数変更の件
- 第2 議会運営委員補充選任の件
- 第3 県政に対する質問
〔代表質問〕

会議に付した事件

- 日程第1 議会運営委員会の委員定数変更の件
- 日程第2 議会運営委員補充選任の件
- 日程第3 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華

8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之
12	番	平畑	武
13	番	中瀬古	初美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石垣	智矢
16	番	山崎	博
17	番	野村	保夫
18	番	田中	祐治
19	番	倉本	崇弘
20	番	山内	道明
21	番	稲森	稔尚
23	番	田中	智也
24	番	藤根	正典
25	番	小島	智子
26	番	森野	真治
27	番	杉本	熊野
28	番	藤田	宜三
29	番	野口	正
30	番	谷川	孝栄
31	番	石田	成生
32	番	村林	聡
33	番	小林	正人
34	番	小東	豊
35	番	長田	隆尚
36	番	今井	智広

37	番	稲垣	昭義
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	服部	富男
42	番	津田	健児
43	番	中嶋	年規
44	番	青木	謙順
45	番	中森	博文
46	番	山本	教和
47	番	西場	信行
48	番	中川	正美

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高野	吉雄
書記（事務局次長）	西塔	裕行
書記（議事課長）	中村	晃康
書記（議事課課長補佐兼班長）	橋本	哲也
書記（議事課主幹）	中西	健司
書記（議事課係長）	長谷川	智史

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一見	勝之
副知事	服部	浩
副知事	野呂	幸利
危機管理統括監	清水	英彦
総務部長	後田	和也
政策企画部長	小見山	幸弘

地域連携・交通部長	長 崎 禎 和
防災対策部長	楠 田 泰 司
医療保健部長	松 浦 元 哉
子ども・福祉部長	枘 屋 典 子
環境生活部長	竹 内 康 雄
農林水産部長	中 野 敦 子
雇用経済部長	松 下 功 一
観 光 部 長	生 川 哲 也
県土整備部長	若 尾 将 徳
総務部デジタル推進局長	横 山 正 吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤 本 典 夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	佐 波 齊
環境生活部環境共生局長	佐 藤 弘 之
県土整備部理事	佐 竹 元 宏
企 業 庁 長	河 北 智 之
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	佐 脇 優 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員	吉 田 すみ江
警 察 本 部 長	難 波 正 樹
代表監査委員	伊 藤 隆
監査委員事務局長	大 西 毅 尚
人事委員会委員	浅 尾 光 弘

人事委員会事務局長

天 野 圭 子

選挙管理委員会委員

野 田 恵 子

労働委員会事務局長

林 幸 喜

午前10時0分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） ただいまから本日の会議を開きます。

議会運営委員会の委員定数変更

○議長（稲垣昭義） 日程第1、議会運営委員会の委員定数変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員定数を9名に変更いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の委員定数を9名に変更することに決定いたしました。

議会運営委員補充選任

○議長（稲垣昭義） 日程第2、議会運営委員補充選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、村林聡議員を議会運営委員に指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定

いたしました。

代 表 質 問

○議長（稲垣昭義） 日程第3、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。28番 藤田宜三議員。

〔28番 藤田宜三議員登壇・拍手〕

○28番（藤田宜三） おはようございます。新政みえの鈴鹿市選挙区選出の藤田宜三でございます。新政みえを代表して質問をさせていただきます。

いよいよ今日は衆議院議員総選挙の公示でございます。それぞれの議員の皆さんも候補者の出陣式に出席された方、あるいはこの本会議の関係でできなかった方もいらっしゃると思いますが、いよいよスタートをするわけでございます。この間の政策の中で、国民の貧富の差がますます大きくなったと言われている現状に対しての国民の審判がされるのかな、そんなふうには思っております。その公示の日に初めての代表質問ということでございますので、大変緊張しておりまして、頑張っってやりたいと、こんなふうに思っております。

まず初めに、先日4日に国会におきまして、石破内閣総理大臣の所信表明演説が行われたわけでございます。その中で、ルールを守る、日本を守る、国民を守る、地方を守る、そして若者・女性の機会を守ると5本の柱で日本の未来を創り、未来を守ると宣言をされたわけでございます。

その一番最初の、ルールを守ると宣言されたわけでございますが、石破さん、自由民主党総裁選挙において、衆議院の解散については予算委員会を開いて新しい政治の方向性について明らかにした上で解散をするというふうにおっしゃってました。このことは、やっぱり自由民主党という公党の総裁選挙でございますので、そこでの発言というのは国民への約束にはかならないというのが私の思いでございまして、結果、実際は所信表明演説とそれに対する代表質問を行ったのみで、所信表明の詳しい内容も、そしてその実行

方法、具体性といえますか、そのことについての説明も全くなく解散総選挙になったというこの事実は、私は国民に対する約束をたがえた、そのことのほかの何物でもないというふうに思っております。その意味で、ルールを守るとは国民に対して何を守るというのでしょうかという疑問を持たざるを得ません。

また、地方を守るという政策は地方創生と言い換えるようでございますけれども、この政策は東京への一極集中をやめ、人口減少を食い止め、地方の地域経済を活性化させるという大きな目的を持った政策で、はや10年前より全国で進められており、関連したいろんな施策が行われてきました。本県においても例に漏れず施行され、継続的に検証会議も持たれてきました。

しかしながら、三重県の人口の現実、御承知のとおり、令和6年の1月1日現在で昨年に比較して1万4926人の人口減少が、一昨年でございますけれども、令和5年1月1日には1万2578人の人口減少が起こっておるわけでございます、その減少数が増加をしておるということでございまして、また日本全体の人口も減少しているということに歯止めがついておりません。

地方の地域経済、その大部分は活性化どころか疲弊する一方であります。結果として、残念ながら、この政策の目的は達成する、そんな状況ではないというふうに思わざるを得ません。この現状を認識された上での総理の政策とは思われますけれども、内容は予算を2倍にするというのが大きな柱のように見受けられました。この政策の内容について、具体策について、やはり議論を深めなければならないというのが私の思いでございます。

そして、その政策の中には地方の思い、そして意思が十二分に反映するような、そういうことが可能な仕組みにする必要があると、これは必須条件と私は思います。今回の総選挙は、地方創生の政策も含め、具体的な政策の内容を国民に明らかにし、その上で信を問うべきであると私は思っております。その意味では残念でなりません。

三重県を元気にする、住んでよかった三重県にするために、政策・施策を進めていくのが我々議会であり、執行部であるというふうに思っております。

そこで、総理の所信表明演説での地方を守るについての感想と知事の地方を守るという思いをお聞かせいただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員から非常に熱い、ふるさとを思う気持ちを訴えていただきました。私も基本的に同じ考えてございます。

石破新総理は、地方創生担当大臣をされておられまして、地方創生を進めようということを訴えておいでになられます。また、所信表明演説でも、議員がおっしゃったように、地方創生の交付金を倍増するというもおっしゃっていただいています。さらには、新しい地方経済・生活環境創生本部も創設をするということで、地方の創生を単なるまちおこしではなくて、日本社会の在り方を変える試みにしたいということはおっしゃっておられる、ここは非常に理解をするところでございます。

私は失われた30年を経て、いまや地方は疲弊しきっていると思います。ここは議員が先ほどおっしゃったことと同じ考えではないかなと思っています。

かつて人材を育成し、そして地域の発展を支えるとともに、日本が世界とオリンピックゲームで戦えるように多くの人材を東京に供給してきました。これはどこの地方も同じであります。もちろん地域の発展をまず第一に考えるのが一番であります。

ただ、地方の人口減少は、議員が御指摘のように、もう著しい。これはどこも一緒です。一人、三重県だけの問題ではありません。そして、東京一極集中、この問題も言われて長い時間がたっています。

何より東京都では合計特殊出生率が0.99、目を覆いたくなるような数字であります。一言で言うと、もう日本全体が持続可能ではなくなっているんですよ。今こそ地方を再生して、日本を持続可能な形に変えないといけないというふうに思っています。

そのために、私もそうですけど、霞が関出身の知事を中心に、知事会で東京一極集中の是正を何とかしようということで結束を今しております。三重県からも人口減少を担当する省庁をつくらないと駄目ですよと、県と市町は

もう一生懸命やっていますと。そやけど、国が本気になってもらわないと動きません。ドイツは国が本気になって出生率が改善しましたということを言っていますのと、もう1点は、企業が地方に移転してきてもらわないと、そこで働く人というのがやはりおりませんので、東京に企業があると東京に人が集まりますと、これは当たり前ですと。ですから、企業を地方に移転するような、例えば税制の変更などをやってもらわないと駄目だと思いますよということを提案しまして、それは知事会の提案にもなりまして、今、国に議論をしかけているというところですよ。

ただ、難しいのは、1県だけで官邸と話なんかできません。知事会が結束することが重要で、先ほど申し上げましたが、霞が関の出身の知事を中心にグループもできていますので、平井知事が新総理の御地元でありまして、既に平井知事、それから村井知事会長が動いていただいています。長野県の阿部知事も担当でいらっしゃるの動いておりまして、日々我々も連絡を取り合っております。総理が地方を大事にいただける気持ちを持っておられるのは分かりますので、それを具体的な行動に示していただきたいと思っています。

三重県でも今まで地方創生をやってきましたけど、移住促進をしたり、それから農林水産業の産出額が増えたり、一定の成果は出てきてるんですけど、しかし議員がおっしゃったように人口減少にとどまることはありません。

地方創生推進事務局というのがございまして、事務局長に国土交通省同期が何人も座っていましたし、今は後輩が座っていますけど、そこに話をして交付金を活用するというのもコロナ禍のときもやりました。これからもやっていきたいと思っておりますけれども、今こそ国を挙げて人口減少対策、すなわち地方創生、それは日本創生にもなる、それに取り組むべき時期ではないかなというふうに思っています。

知事会とその一員として、これからも声を上げ続けていって、新総理の御英断をお願いしたいと思っているところでございます。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） 知事会で対応をして、やっぱり地方創生、いわゆる地方が元気にならなければ日本が元気にならない、これは石破総理もおっしゃっています。これは正しいと私も思います。その具体性が問題であるというふうに思いますので、やはり現場を見て、現場で感じているその思いを持って、ぜひとも対応していただきたい。この状況が続けば日本はどうなるんだろうという思いが本当にひしひしといたしますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次の質問に移ります。令和7年度三重県行政展開方針（案）について、お伺いをいたしたいと思います。

今月の3日に知事のほうから、そして担当部長のほうから説明を受けたわけでございますけれども、そのいただいた令和7年度の行政展開方針（案）を6年度の行政展開方針と比較しながら読まさせていただきました。6年度もそうですけれども、かなり広範囲な表現をしていただいて、書き込んでいただいておりますということでございます。

今回の令和7年度版については、「命を守る」、それから「未来を拓く」という項目立てでつくっていただいておりますけれども、特にその「命を守る」というところで、ごく我々が日常生活を送っている社会生活の中で、その中で命の危険にさらされている子どもたちがおって、それへ対策をしていくという書き込み、そして、「未来を拓く」では、観光というものをしっかり焦点を当てて書き込んでいただいていること、それから何よりも人口減少対策に加えて人材確保をしていくという視点の書き込みをいただいてあったことは分かったんですけれども、そのほかについては大きく変わっているとはちょっと思えなかったというふうに思います。

私個人としては、昨年度、食料自給総合対策調査特別委員会を開いて、またその提言をさせていただいたわけでございますので、食料安全保障という視点からの施策も期待したいというふうに思っております。当然、農林水産に対する書き込みもしていただいておりますけれども、食料安全保障という視点が欠けるのかなという思いをいたしております。

そこで、全員協議会でもお伺いしましたが、令和7年度の三重県行政展開方針（案）の中で、特に知事が注力したい取組、特に思いを込められているのは何か、令和6年度行政展開方針との違いも含めてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 私は、国の行政官であったこともありまして、派手な立ち回りができやんという欠点がございまして、しかし着実に行政は進めていきたいと思っております。知事にならせていただいて3年でありまして、日々思いが強くなってきていますのは、やっぱりこの35年間の国の行政官の経験と人脈を、自分が生まれて育ててもらったふるさとの発展のために役立てたいという思いであります。先ほどの答弁で申し上げました霞が関の出身の知事26名の人たちとの連携というのもその一つであります。また霞が関に今、働いている後輩たちとのパイプというのも重要なものだと思っています。ふるさとのためにという、ふるさとへの想望、想い望むこと、これが自分の原動力だなというのを、この3年間の仕事を通じて考えているところでございます。

令和7年度行政展開方針（案）であります。令和6年度と大きな違いはありません。なぜかという、行政は即応性というのも大事なんです。それはもうあらゆる事案が起きたらそれに対しては対応するというのはやっているつもりですけど、中期的な課題にパフォーマンスではなくて継続的、安定的に取り組む、それが行政やと思います。

したがって、大きな違いはありませんけれども、一つ一つ大事なことを着実に進めていきたいと思っております。

あえて、令和6年度までのものとの違いはというふうに言われますと、先ほど議員からおっしゃっていただきましたが、「命を守る」ということ、そして「未来を拓く」ということ、これを大きな二つの柱に立てておると言うところでございます。

命を守るということは住民の安全・安心、住民の安全・安心の確保は、中

国古代の堯舜の時代から行政の最大の使命です。令和7年度も力を入れて取り組みたいと思っています。特に子どもへの支援、これはしっかりやっつかないかん。それから、災害で命を失う人がないようにということもやってまいります。

あわせまして、デフレ脱却の兆しが見えつつある今日でありますけど、三重県をさらに発展させるために、未来を拓く、産業の振興もそうです、それから子どもの希望をかなえる、そういった事案について取り組んでいきたいというふうに考えております。

御議論を全員協議会でもいただいております。まだこれ仕掛品です、たたき台ですので、様々な事項について、全員協議会の場でもお約束も申し上げましたけれども、改定をしていくということ、変えていくというのは当然であります。食料の安全保障についても法改正もなされました。そういったことも検討していきたいというふうに思っております。

特にやらなきゃいけないのは先ほど申し上げたとおりでございますけど、先日、これは民間でありますけど、ブランド総合研究所というところが各県の順位というのを発表されました。これ、別に一喜一憂する必要はないと思っておりますけど、三重県の順位は21位ということだそうでございます。去年が24位です。上がったからよかったねとか下がったからやばいねと、そういう話でもないとは思っていますが、実は三重県の県勢ということで言うと、県の勢いですね、人口は令和2年の国勢調査では22位です。面積は25位です。ですから、三重県は大体20位から25位ぐらいが定位置というふうに考えてもおかしくはないのかなと思っておりますけど、30位のものとか40位のものも実はあります。

例えばと言いますと、インバウンド誘客ですね。これは7月の単年度ですが、コロナ禍前と比べまして回復率は全国46位、6月は47位でした。これは何とかせなあかんのですよ。営々と観光行政やってきたんですけど、この結果がそれであってはいかんということで、インバウンドを増やしていかねあきません。これからインバウンド客が来ないと、その県の経済は回復しない

とも言われているんです。

ただ、伸びしろがあるということで、今、観光部と一緒に頑張ろやないかということをおっしゃっているところでもありますけど、さらに経済分野におけるジェンダーギャップ指数は46位です。これでええんかという話であります。そういうところは20位、できれば10位台を目指していく、あるいは10位内に入っていくということを頑張っていかなあかんと思います。

さらには、みえ県民1万人アンケートで満足度が低い公共交通の維持・確保、これをやらんと若い人がどんどん県外に出ていく、そういう実態もあります。若い人だけではありません。お年寄りが移動できやんと、こういう問題もありますので、こういったことをしっかりとやっていきたいと思っております。

繰り返しになって申し訳ありませんけれども、令和7年度の三重県行政展開方針はまだ案でございます。議会の皆さんの御意見をいただいて、いいものにしていきたくて思っております。議会の皆さんと議論を進めまして、我々のふるさと三重県を少しでも住みやすいところにしていきたくて思っておりますので、御理解を頂戴できればと思います。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） 御答弁いただきました。ふるさとへの思いを語っていただいたわけでございます。

そのような中で観光に力を入れて、ここに書き込みが多いというのも理解をさせていただきましたし、それからジェンダーギャップを含めて、この後、人口減少対策について、ちょっと細かいお話もお聞かせいただきたいというふうに思っておりますけれども、この課題をどう解決していくかというのは、冒頭申し上げたように、その地域、三重県をどう変えていくのか、ここに関わってきておるといふふうに思います。若い人たちが安心して住んで、そして、ああ、よかったな、三重県はいいねということを他県の友達に話ができるような三重県にしていきたくて、そんなふうに思っております。

次に、ちょっと変わった視点からこの行政展開方針（案）を読ませていただいて気がついたことがありまして、これは知事にお聞きしたいなというふ

うに思っております。それは最後の最後だったんですけども、「行政の展開にあたっては、予算と条例が車の両輪となります。『みえ元気プラン』が掲げるめざす姿を実現するため、条例の制定や改正に向けた検討を通じて取組を前へ進めていくことができるよう、条例審査体制を含めた法務機能の強化に取り組んでいきます。」という記述があるわけです。

私の記憶する限り、このような表現は初めてではないかなというふうに思います。当然、行政を進めていく上で条例であったり、あるいはその法務的な問題、これは大変重要であるのは当たり前であるというふうに思っておりますけれども、あえてここに記述したということについては、それなりの思いがあるのかなというふうに私としては感じましたんで、知事のその辺りの思いをちょっとお聞かせいただけないかなと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 条例を含みます法令というのは、行政を効果的に、あるいは積極的に前に進める、展開していく上で、予算とともに車の両輪でございます。国の行政機関で働いておりました時に、予算の政府原案の決定、それから国会提出法律案の件名・要旨といいますけども名前ですね、それと中身、件名・要旨の策定、この二つは毎年の大きなイベントというか、年中行事というか、行政府にとっての業務でございました。

しかしながら、地方行政、3年間やらせていただきましたが、国の行政機関に比べ、同じ行政機関であります、執行部の条例の策定機能というのは、能力ではありません、機能ですけど、ちょっと弱いと違うかなという気がしております、他県の知事とも意見交換をする時間がありますので、そういう話をしております、実は同じ思いを持っている知事の数が多いというふうに思っております。

三重県の課題の解決のためには、予算だけでは解決が困難なものも多いです。したがって、今、条例の制定というのに取り組んでいるところでございます。既に議会にもお話をさせていただいているものが多いでございますけれども、例えば子どもを虐待から守る条例、これの改正を考えております。

性暴力の根絶を目指す条例。あるいは、三重県子ども条例もそうですし、それからカスタマーハラスメントに対応するための条例。新規に制定するものもありますし、改定をさせていただくものもあるということでございまして、議会の皆さんと御議論させていただきながら、法令の分野でも三重県民の幸せを守るということをやっていききたいと思っております。

繰り返しになりますけど、三重県民の安全・安心を守って、そして発展を確かなものにするためには、予算と法令が重要でございます。

しかし、それは実は一朝一夕にはいきません。組織を変え、定員を変え、そして人事もやらなきゃいけません。これは時間がかかります。

それでも三重県をよくするために、うまずたゆまず進めていきたいという思いを持ちまして、令和7年度の行政展開方針（案）には、そういった記述をさせていただいているところでございます。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） おっしゃること、なるほどというふうに今、感じさせていただきました。基本方針、あるいは具体的なアクションプランというような形で施策は進められていくわけですが、その大もとになる条例を含めて整備をしていこうというお考えだということはよく分かります。

私ども議会も、議提条例という形で条例をつくることによって執行部の皆さんに、我々議員は地元へ行って本当に県民の皆さんのお話をお伺いしていますので、それを一つの形にしていく、条例という形にしていくということを今までも努力をしてきたわけでございます。人権の問題であったり花とみどりの問題であったり、いろいろそれぞれの担当の議員の皆さんが考えていただいて条例化をしてきたという経過もあります。

やはりそういう意味では、執行部と議会とが二元代表制という視点から考えて、条例をつくることによって具体的に職員の皆さんに動いていただく、こういう形でやっぱりよりよい三重県をつくっていききたい、そんなふうにも思っております。

次に、行政展開方針の中で「命を守る」ということについて、ちょっとお

伺いたいなというふうに思います。

その中の一部になりますけども、福祉ということですね。「防災・暮らしの安全安心」として福祉というものを組み組みいただいております。その中でも、障がい者施策について記述をいただいております。障がい者というもの一つの障がいそのものを個性として捉えて、社会生活の中で健常者と共生していく、そしてその共生する中で個性が社会全体の内容をもっと深いものにしていく、そんな考え方というのが重要というふうに思っております。そのこともあって、企業に対しては一定割合の障がい者の雇用が義務づけられているという現状もございます。

ちょっと調べさせていただいたんですけれども、障害者手帳の所持者数というのは、身体障がい者では6万6720人、知的障がい者で1万7151人、精神障がい者が1万8577人。特に精神障がいの手帳は発行されていないんですけれども、通院されている方が3万4202人と、想像していた以上に多いというのが私の感覚でありました。この障がいを持った方の雇用がどうなるのかというと、一般企業へ行かれて就労される一般就労、そして最低賃金で雇用される就労継続支援A型事業所、能力に応じた工賃を頂く仕事をする就労継続支援B型事業所、こういうのがあわせてございます。

ちょっと数を調べさせていただきました。（パネルを示す）就労継続支援B型事業所というのが赤いラインでこれは増えております。一方、A型事業所はほとんど変化をしていないという動きをしているということを、まずお知らせしておきたいというふうに思います。

そのA型、B型の事業所で利用されている方は何人ぐらいいるのかなど、こういうことでございますけども、あんまり変化のない就労継続支援A型事業所で1627人、B型事業所においては4860人ということでございます。この数と、それから実際にいらっしゃる障がい者の皆さん方の数との差というのはかなりあるということで、いろんな形で生活を送っていただいております。

（パネルを示す）その中でも就労継続支援B型事業所の利用者に支払う月

額の平均工賃、その表がこれなんです。赤の線が三重県、青の線が全国平均で、全国平均を抜いていっておるんですが、しかしながら現在の金額を見ていただければ、この数字で1万数千円と、こういう状況でございます。

その事業所で働く利用者がやりがいを感じながら働き、それに見合った収入を得るということが働く方の充実感を、また事業所の経営の向上にもつながるといふふうに思っているわけですが、そこでこのB型事業所の工賃、このことについて子ども・福祉部長にお伺いしたいと思うんですけども、障がい者就労継続支援B型事業所の工賃を高める、そのために現在、農福連携であったり林福連携であったり水福連携であったりなど、いろんな場所で障がい者の皆さんがその能力を発揮して、そこから工賃をいただくというような状況になっておるんですが、先ほどお見せしたように、非常に工賃の平均が低い。やっぱり、もっともっとその働く内容を広めていくということも含めて、その工賃を上げていくという視点でどのようなことをお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

〔枳屋典子子ども・福祉部長登壇〕

○子ども・福祉部長（枳屋典子） それでは、障がい者の皆さんの工賃向上についてお答えいたします。

就労継続支援B型事業所では、一般就労が困難な障がい者に対しまして生産活動の場を提供することで、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を行っております。

活動内容は、事業者が利用者の特性に応じて選択しておりまして、昨今は御紹介いただきました農福連携やデジタル業務などにも拡大しているところでございます。

一方で、事業所における工賃につきましては、県内の平均月額額は年々増加はしているものの、令和4年度の実績では約半数の事業所が月額1万5000円未満となるなど、依然として低い状況にあると認識しております。

このため、県では、事業所における工賃の向上が図られるよう、事業所の職員を対象としたスキルアップ研修や専門家の派遣によるコンサルテーショ

ンを実施することで、事業所の生産性向上や販路開拓、業務の拡大などを支援しております。

それから、また企業や行政と就労継続支援事業所との仲介や調整等を担う共同受注窓口みえに対しましても運営支援を行っておりまして、この共同受注窓口みえでは、営業担当のコーディネーターが発注企業の新規開拓等を行うとともに、令和6年度は情報発信の強化に向けましてホームページをリニューアルするなど、事業所の活動への支援や一層の受注拡大に取り組んでいただいております。

さらに、県では、事業所に優先的に発注を行う優先調達についても全庁を挙げて取り組んでおりまして、県の調達方針を掲げて受注の拡大を図るとともに、市町や関係団体にも優先調達の推進について協力を依頼しているところでございます。

加えまして、令和6年度、今年度から新たに事業所で働く障がい者の工賃向上を図り、障がい者に対する理解を深めるため、毎月第3火曜日に県庁1階玄関ホールにおきまして事業所による物品販売、県庁マルシェを実施しております。10月、今月はちょうど本日が開催日となっておりますので、お昼休みにお越しいただけるとありがたいと思っております。

今後も事業所の生産活動の拡大や収益の改善、販路の拡大等を支援しまして、障がい者の工賃向上に向けて取り組んでまいります。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） いろんな形で支援をいただいておりますというのがよく分かったわけでございます。

その中で、先ほどおっしゃられたように、県で毎月第3火曜日ですか、物品販売をやっていただいておりますということでございますけれども、やはりいろんな形でB型事業所で生産、あるいは加工されたその商品をどのように売っていくか、これは農業でもいろんな場所でも一緒だと思うんですが、でき上がった商品をどうやって売るんだ、それをどうやって消費者にできるだけ直接的に売っていくんだということが、経営的に見たときに非常に大きな内容

といいますか、方策になるのかなというふうに思っているわけです。

例えば、野菜を作って市場へ持っていくのと、あるいは物販、直接販売の農業協同組合、あるいは道の駅とかいうところで売っているのがございますけども、ああいう形で売るという方法もあろうかというふうに思いますが、やはり一番利益率の高いのは自らが直接売っていくというのが大きな形だろうというふうに私は思っておるわけでございます。

特に今、野菜の話をしましたけど、パンを作ったり弁当を作ったりなどなど、いろいろ皆さん、一生懸命に商品を作っていただいておりますけども、ところが販売店に持っていくと経費が取られるわけでございますので、やはり自らが売っていくという、このことをもっともっと積極的に支援をしていく必要があるのかなというふうに私は思っております。

ところが、そういう直接物を売るというそのことが都市計画法によって開発が制限されている市街化調整区域において、B型事業所は立地が認められているんです。ところが、一方で物を売る、物販を目的とする施設の立地は、市街化調整区域内に居住している者の日常生活に必要な場合に許可するものとされておるわけですね。具体的に、物販を必要とする一定の集落が区域にあるということが求められているわけです。ところが、今は皆さん、車を使っていらっしゃるって、その範囲というのはもっと広がっているわけです。

例えば、今、申し上げた野菜を自ら作って、そしてそのB型事業所の施設で野菜を売る、あるいは加工したパンをそこで売るというそのことが、非常に今、申し上げたような内容で限定されるというか、条件がついてくるというふうになっておりますので、法や法令の趣旨を踏まえますと、要はB型事業所というものが持っているその機能というものを考えた場合に、やっぱり生産物、加工物を販売しますよという、その計画については認められるべきものと私は考えるんですが、都市計画法を所管される県土整備部の見解を確認させていただきたいのと同時に、このことに関する開発許可に当たっては、県及び開発許可権限を有する五つの市がございまして、私はその判断にもばらつきが生じてはならないというふうに思うんですけれども、この辺のところ

について県としてどのように取り組んでいらっしゃるのか、お話をお伺いしたいと思います。

○**県土整備部理事（佐竹元宏）** 市街化調整区域におけます障害者就労継続支援B型事業所の立地につきまして、御答弁いたします。

都市計画法において、市街化調整区域は市街化の抑制を図るため、一定の基準を満たすものしか開発許可ができない区域とされております。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援を行う事業所につきましては、主として開発区域の周辺居住者が利用する公益上必要なものであれば、市街化調整区域におきましても立地が認められております。

その上で、許可できる事業内容についての規定は明示されておりませんが、事業計画を個別に確認いたしまして、法の趣旨を鑑み、周辺における市街化を促進するおそれがなく、環境の保全上影響がない計画であれば、許可している状況でございます。

具体的には、市街化調整区域における環境の保全上、影響が大きい大規模な物販店舗などにつきましては、許可ができないものとして扱っておりますけれども、環境への影響が小さい小規模な食品の生産・加工・販売を行う事業などについては、県としては許可できるものと考えております。

また、お話がございました県や開発許可権限を有する各市で、運用にばらつきが生じないようにすることは重要と考えておりまして、これまでも開発許可権限を有します各市との会議や研修会などを開催して、運用状況を確認・共有しているところでございます。

引き続き、事例や課題の共有、情報交換を行いまして、ばらつきのない適切な開発行政の運用に努めてまいります。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○**28番（藤田宜三）** ありがとうございます。ぜひよろしく願い申し上げます。具体的に、あと他県でも許可をされている県があるやに聞いておりますので、ぜひ前向きにお願いしたいというふうに思います。

次に、先ほどお話に出ました人口減少対策について、少し細かいところになりますけども、三重県人口減少対策アクションプランをつくっていただいて施策を進めていただいております、読ませていただきました。非常に多岐にわたって、この人口減少対策というのは対策を打っていかないと、施策を打っていかないと達成できない。いわゆる部局を超えた連携を避けて通れない、そんな大きな課題だというふうに思っております。

そんな中で人口減少対策課を設置されて、部局横断的に対策をやっていくというこの考え方、具体的にされているやり方については、非常に的を得たものだと私も思っております。読ませていただきましたアクションプランの中で、少しお話をお伺いしたいなというふうに思っております。

実は私、FM放送で「県政まる三重レポート」と称して15分ぐらいの番組をやっております。鈴鹿市内をカバーしている放送局ですので、そこでのいろんな企業、仕事をやられる方に来ていただいて、その方の仕事の内容をお知らせすると同時に、この地域をもっともっと元気にしていくのにどんなアイデアがありますか、ちょっと聞かせてくださいよというような話をさせていただいております。

そうしますと、やっぱり若い人が住むまちにせんと元気にならんよという、この回答を本当にされるんです。じゃあ、若い人が住むためにはどうしたらいいのというようなところに入っていくと、やっぱり子育てやって言うんですね。子育てができて、そして思っている教育が受けられるというのがやっぱり要るね、それがあるとやっぱり若い人、来てくれるんと違うかなと、こういうお話をお伺いしております。

アクションプランにも結婚・産む・育てる、そして定着すると、こういうふうに今、ちょっとざくっと言いましたけども、捉え方をしておりますので、まず結婚されて子どもを産むというこの視点でちょっとお話を伺いたいなというふうに思っています。若い人、結婚しました、子どもができました。どこでお産するのか、できるのか、産科の病院はあるのか、専門医はいるのかという疑問がやっぱり若い人には出てくるというふうに思っております。

その話と同時に、実は名張市で分娩ができるクリニックがなくなるかもしれないというお話をお伺いしましたので、では、現状、どうなんだろうということまで調べさせていただきました。

(パネルを示す) まず、これ御存じだと思うんですけど、出生数をちょっと調べてみましたが、やっぱりどんどんどんどん右肩下がりになっておるといってございます。

(パネルを示す) これよりもこの産婦人科のお医者さんの数なんです。病院と診療所に分かれておりますけども、名張市にもあるんですが、実際分娩をやっているところというのは、恐らく今、一つで、その一つもちょっと危ないと、こんな話をお伺いしております。相対的に非常に少ないというのがこの数字を見ていただければ分かると思うんです。

(パネルを示す) じゃ、そんな中で産婦人科医のお医者さんはどうなんだろうというのがこの数字です、この表です。これはあえて年齢を60歳という数字で区切って上と下で分けてみたんです。それも地域ごとに分けてみたんですが、60歳以上の方というのが結構いらっちゃって、10年先、15年先どうなるんだらうというのが、この表を見させていただいて心配をしておる1人でございまして、この中で特に津市に若い方がたくさんいらっしゃるわけでございます。

お聞きますと、これは三重大学のお医者さんだそうで、20代、30代の方がたくさんいらっしゃる。これは一時、三重大学の産婦人科のお医者さん、非常に少なく、これはまずいということで三重大学の医学部のほうでいろいろ検討されて努力をいただいたもんですから、こんなふうになんて数字になって現れてきておるといってございます。

何を申し上げたいかと言うと、どんどんどんどん減っていきますよと。減っていく中で、この三重大学で頑張っているこの若いお医者さんをいかに三重県に定着をさせるかというのが大きな課題であり、同時にお医者さん自体をもっともっと三重県で育てていくという重要性があるのかなと、こんなふうに思っております。

先ほど申しあげましたように、これらのその若いお医者さんの定着ということについて、県としてはどのように取組をしているのか、これをお伺いしたいというふうに思います。

〔松浦元哉医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（松浦元哉） 産科医師の定着に向けた取組について御答弁を申し上げます。

まず、産科医師を含めた医師全体の状況でございますが、県では、これまで三重大学医学部の地域枠臨時定員の確保ですとか三重県医師修学資金貸付制度の運用などにより、医師確保に取り組んできました結果、県内の医師数は増加をしております。例えば、令和6年度には、三重大学医学部定員は125名なんですけども、それを上回る150名の臨床研修医を確保することができました。

その中で産科の医師数でございますけれども、三重大学等の取組によりまして、これについても年々増加をしております。人口10万人当たりの産婦人科医師数につきましては、平成24年は全国36位でございましたけれども、令和4年には全国13位と大きく上昇しております。

一方、地域によりましては、先ほど議員から御紹介のありました分娩の取扱いを中止する医療機関が出てきておりますし、産婦人科医師の年齢構成の偏りなどにより、将来に向けて地域で産み育てる医療提供体制をどのように維持していくかといった課題があることは承知しております。

そこで引き続き、産婦人科医師や偏在対策の取組を進めていくと考えております。

県では、昨年度、三重県医師確保計画というのを策定いたしました。その中に、特に産科・小児科における医師確保計画につきましては、別途章立てをいたしまして、三重大学と連携して若手医師を対象としました産婦人科の魅力伝えるセミナーですとか、産婦人科専門医の研修に対しまして育成支援を行いまして、将来に向けた産科医の確保、県内への定着促進に取り組んでいるところでございます。

また、若手医師の専門医資格の取得等のキャリア形成を支援するために、三重県地域医療支援センターを設置しておりますけれども、そのセンターが若手医師へのアドバイスや勤務調整等を適切に行いまして、本人が納得感を持って主体的に産科などの専門医資格を取得できる環境を整えることにより、若手医師の定着促進や偏在対策につなげてまいりたいと思います。

今後、国におきましては医師遍在対策の総合的なパッケージを年末に向けて策定しているということを開き及んでおりますので、国の動向を注視しつつ、県としましては県内の産科医師確保や偏在対策に取り組み、地域で産み育てる環境をさらに整えていくために取組を進めていきたいと考えております。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） 答弁いただきました。本当に現状、10年先、15年先を考えた時に、産科のみならず小児科もそうですし、少ない専門医の確保をぜひよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。これはやっぱり若い人が三重県に定着していくという上で、重要なことだというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、若い人が定着をしていくという視点から考えたときに、やっぱり医療体制全体が重要というふうに思っています。診療所、クリニック、それから調剤薬局、医療提供施設というのは非常に重要になってくると思っております。医薬分業の下、服薬情報の一元化・継続的な把握や在宅の対応を含む薬学的管理・指導など患者本位の医療を提供するために、地域にとって薬局の役割というのも、これも大きくなっております。そのため、薬局については地域にとって存在すべきものであると思いますし、そこを利用する皆さんにとって、その利便性の点から開設されるというその場所が重要なポイントになってくるんだろうというふうに思っています。

ところが、都市計画法上の開発制度を見ても、診療所は市街化調整区域で開発が認められている。にもかかわらず、薬局は一定の条件下でなければ認められないという、先ほど申し上げたB型事業所の販売のこととよく

似た現象がありまして、私は診療所と同じく医療を提供していく施設であるので、医薬分業の一翼に担う薬局についても同等の位置づけをすべきだというふうに思っておりますが、都市計画法を所管する県土整備部との検討を進めてもらいたいと思いますが、どうでしょう。

〔松浦元哉医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（松浦元哉） 市街化調整区域における調剤薬局の設置について、まず医療保健部の立場で御答弁を申し上げます。

市街化調整区域における開発については、先ほど議員がおっしゃられたように、診療所は都市計画法施行令において公益上必要な建築物に位置づけられておりますが、薬局については現行の運用においては開発許可が限定的なものになっておると承知をしております。

一方で、薬局は地域の医療の一翼を担う重要な施設があることから、平成19年の医療法の改正におきまして、医療提供施設として位置づけられております。

さらに議員からも御紹介がありましたように、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握、それから薬学的な管理など医療機関とも連携しながらかかりつけ薬局としての機能が関わってきておるということで、地域における役割はますます大きくなってきていると考えております。

そこで、これまでは市街化調整区域での薬局開設に関する相談というのはほとんどありませんでしたけれども、先ほどの薬局に求められる機能の変化に鑑みまして、市街化調整区域での開発許可制度の運用におけます薬局の取扱いについては、関係団体等の意見も踏まえまして、地域における薬局の開設状況や都市計画法の趣旨を踏まえて、都市計画法を所管しております県土整備部と協議してまいりたいと思っております。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） 前向きに協議をいただけるということでございます。

他県では、数件ですけれども、既にこれを認めている県もございますので、医療保健部から相談があれば県土整備部としては御検討をいただけるのかど

うか、これを理事にお伺いしたいと思います。

○**県土整備部理事（佐竹元宏）** 市街化調整区域における調剤薬局の立地につきまして、市街化調整区域内に対象集落を有するなど一定の基準を現行では満たす必要がございますが、御紹介いただいたように、幾つかの府県において、通院する患者の利便性の観点から、こうした条件がそろっていなくても市街化調整区域に薬局を立地することを可能としている例もございます。

医療保健部において医療政策上の必要性等が整理され、相談を受けた際には、県土整備部としても都市計画法の観点から精査の上、現行の基準に加えて、市街化調整区域に薬局を立地することを可能とする基準について検討してまいりたいと考えております。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○**28番（藤田宜三）** ありがとうございます。ぜひ御検討を賜りますようによりしくお願いをいたします。

それでは、もう1点、これもいろんな方からお話を伺うんですけども、何で三重県は子どもの医療費、窓口無料にならへんの。最近はいっぱいなってきたんですけど、ならへんのお話をここ二、三年前にたくさんお伺いをいたしました。

その中で、子ども医療費助成に係る減額調整措置の課題、これはいわゆるペナルティなんですよね。国は18歳までの子ども医療費減額制限措置を令和6年度から廃止しました。三重県では、現物給付に係る市町への補助対象について未就学児童までは窓口無料化をやりますよと、それ以上の年齢に対しては減額調整した上で交付をいただいている。ごめんなさい。ちょっと表現が間違っていると誤解されるといかんのですが、いわゆる補助対象にはするんだけど、一定の割合で交付金額を下げますよと、こういう措置でございます。

これは、先ほど申し上げたように、若い人が県内定着を考える上で非常に重要だというふうに思っております。市町がそのことをやりにくくしているということで、予算的にやりにくくしているということでできていない市町

があると。それをやっぱり考えていくというのは非常に重要だということでございまして、ところが今回の三重県行政展開方針（案）の中には、「現物給付にかかる市町補助について、対象年齢拡大の検討を進めます」と、こう記載されているんですが、この内容は前向きにその交付金の減額をしない方向で検討するというふうに理解していいのか、その年齢を拡大していくというふうに理解していいのか、知事の子どもへの思いも含めてお考えをお聞かせいただきたい、こんなふうに思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員と同様に、私も東京から引越してこられたあるマスコミ関係の人が、何で東京は医療費かからへんに三重県はかかるんですかねという話をして、私はもう子どもが大きくなってましたもんですから、三重県に帰ってきてその思いを持っていなかったんですけど、ああ、本当やねと。調べてみると、そのとおりでありまして、これは本当は国で全国一律にやらなあかんと違うかなと。先ほど国に人口減少対策を、あるいは子どものことをしっかりと考える、人口減少の観点から考えるとところがないというところの弊害の一つかなとも思っています。

国に対しては令和4年の11月、これは東京でありました全国知事会ですけど、そこで私から意見も言っていますし、それから令和5年の7月に山梨でありました全国知事会でも意見を言いまして、全国知事会の意見としても国に話をしているということにはなっております。

とはいうものの、なかなか動きません。三重県の中でもちょっとずつやっていかなあかんと違うかなという話を県庁の人らとも話しまして、子ども医療費の助成拡大は平成30年度には拡大したんですけど、実はそれ以後、残念ながらやれていなかったということですけど、令和5年度、令和6年度予算で拡充をしてきました。令和5年度は、先ほど議員からお話をいただきました未就学時の現物給付の部分拡大しましたし、令和6年度、今年度は中学生の入院の部分につきまして、現物給付の部分を含めて拡大をしてまいりました。

それでもまだ18歳までの医療費の拡充というのはできてはいないのですが、市長、町長に聞いていただくと、県執行部が歯を食いしばりながら、知事に厳しいこと言われているもんで一生懸命頑張ってくれてはいるというふうに評価は県庁職員にしているのではないかと思います。まだまだもっと頑張れという声もあります。

御案内のとおり、県の財政には限界もございますけれども、そこも見ながら、令和7年度の当初予算の策定に当たりましては前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） 前向きに検討をしていただけるということでございますので、本会議での回答の言葉には気をつけろということ先輩の議員にお伺いしたことがございますが、ぜひ実現をする、そういう方向で御検討をいただきたいというふうに思います。やっぱり若い人が三重県に住む、そのときの条件としてぜひともよろしくお伺いをしたいというふうに思います。

最後に、今、申し上げた若者の県内定着についてお伺いをしたいというふうに思います。

先ほど医療に関してお医者さん確保のために修学資金を貸与して、一定の期間、県内で就業していただくと返済を免除するというようなやり方をさせていただいておるわけでございますが、やはり大学など高等教育を受けるために、経済的理由から奨学金の貸与を受けている学生というのは非常に最近増えてきているというふうに聞いておりますし、就業した後でその返還が非常に重荷になっているという若者は少なくないというふうに思っています。

三重県は、現在県に住み県内で働く若者の増加を目指すために、取組の一つとして三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援制度を設けていただいております。その内容は県が県内の居住、かつ県内就業を条件として上限100万円返還を支援するというものでございます。

（パネルを示す）これなんです、今年度から募集対象を、昨年度まで40名だったんですが、今年度は140名に増やしていただいております。

ます。県によるこの支援制度があるんですけども、就職先の企業も従業員に支援するというようなことで、もっともっと多くの若者が県内定着につながるのではないかという思いがございまして。そういう思いの中で、返還支援を行っていただいておりますのが現在15社あるというふうにお聞きしておりますけれども、人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会というのを開いて、いろんな討議をしていただいておりますけれども、その中に記載されておりました。このようなことをやっておるというのを15社というのをお聞かせいただいたんですけども、全国における支援企業は1798社あるそうでございます。このことを考えると、まだまだ増やす余地があるのではないかとということで、県の支援に加えて、企業が一緒に重ね合わせたような形で支援をしていくような制度というものを、もっともっと積極的に三重県が進めていく必要があるのかなというふうに思います。人材不足に悩む企業、返還が重荷になっている勤労者、そして人口減少を課題としている我々行政から見たときに、三方よしの施策になると思うんですけども、県としてのお考えをお聞かせください。

〔小見山幸弘政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（小見山幸弘） 御答弁を申し上げます。御案内のありました代理返還制度の活用企業、確かに県内ではまだ15社程度というところでございますので、現在、三重県人材確保対策推進方針の作成に向けて議論しております懇話会の中でも、委員のほうからは奨学金の返済支援については県内就労のインセンティブになるとして効果が期待できるというお声を頂戴しておるところでございます。

今後の方向性でございますが、県の支援制度と併せて活用されることで、企業と県の双方から若者の支援をすることができ、若者の負担軽減はもちろん、企業と県にとってもより効果的な人材確保につながれることが期待できるところでございます。

県といたしましては、人材確保対策推進方針の中でしっかり取組について検討するとともに、経済団体への周知とか企業向けの情報誌への掲載などを

通じて、企業に対して代理返還制度の活用についてしっかり働きかけを取り組んでまいります。

また、併せて制度を活用している県内企業の情報を三重県出身の学生に向けたLINEなどで発信するなど、若者の県内定着の促進について取り組んでまいります。

以上でございます。

[28番 藤田宜三議員登壇]

○28番（藤田宜三） ぜひよろしくお願いをいたします。人口減少の中で、やっぱり若い人たちが三重県に住んで本当によかったなと思える施策をぜひとも今後とも打っていただきたい。

石破総理の地方創生がこのような内容に、地域の行政が自由に使えるような内容になることを心から念願して質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（稲垣昭義） 暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代 表 質 問

○議長（稲垣昭義） 代表質問を継続いたします。41番 服部富男議員。

[41番 服部富男議員登壇・拍手]

○41番（服部富男） 自由民主党会派代表の三重郡選挙区選出、服部富男でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

質問に入る前に、少しお時間をいただいております。今朝、小雨が降っておりました。この元日から能登半島を中心とする地震が起き、そしてまた、この台風第10号、台風第14号の影響により能登半島の輪島市、そしてまた珠洲市、そして能登町の多くの皆さんが被災をされました。二重の苦しみを味わっておられる、そういった思いが今日、朝起きて空を見上げたら、能登半島は雨は降っていないのかなという気持ちで今日は来させていただきました。

初めての代表質問ということでございまして、少し緊張気味でもございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど藤田議員、新政みえの代表が一番最初に、新総理の所信表明演説についていろいろとお話もされました。やはりうそはついちやいけません。約束したことは実行をしなきゃいけない。非常に厳しい状況かも知りません。

ですが、やはり今、石破総理は地方創生担当大臣の第1番目の大臣として三重県にも地方創生の波を起こしていただいたお1人でもございます。実際に、この所信表明の中でも、地方創生予算を倍増するんだ、そしてまた、地方を盛り上げていくんだ、そういった思いでこの所信表明をされておられた。実際に私たちも地方の議員として、三重県をよくしたいという思いの議員として、当然、藤田代表もそういう思いで質問をされたんだろうとっておりますし、私もこれから三重県のために働かせていただこうと、このような思いでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、第1番目の熊野古道伊勢路世界遺産登録20周年と古道周辺への安全対策について、質問をさせていただきます。

熊野古道伊勢路、これは三重県で唯一の世界遺産でもございます。今年度、世界遺産登録20周年を迎えるということで、半年が経過いたしました。県においても、これまで様々なイベントを展開されております。実際、今年の7月7日、これ7月の7日に登録がされたという記念の日でございます。そ

ういったところで熊野古道センターにおいて、スペインのバスク自治州のその関係者の皆さんをお招きさせていただいて、そしてイベントのスタートを切られたということでもございます。現在、この20周年を迎える年でもあるにもかかわらず、私はちょっとPRが弱いんじゃないかなという思いで、今日は質問させていただいております。

(パンフレットを示す) 実際に、この「熊野古道伊勢路世界遺産登録20周年」のパンフレットを私もいただきました。その中でも、やはり地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課が出したパンフレットでございます。

この中で少し残念なことは、やはり熊野古道というものを三重県全体にも、そしてまた、全国にも実際にPRをしていかなきゃいけない、そういう強い思いがあるんです。実際に、この中で南部地域のいろんなイベント、お祭り、そういったものがこの冊子と一緒にずっとございます。残念なのは、北勢部、そしてまた、我々で実際にいろんな北勢、中勢のいろんな祭りがございます。そういったところも本来、この20周年記念事業であれば、ここの冊子にも載せていただいて、三重県全体でお祝いをしていくのが私はこの記念事業としてのイベントの在り方ではないのかなと。

もちろん、例えばこれ、(資料を示す) 菟野町の僧兵まつり、これはもう10月6日に済みました。そういったところも、例えば世界遺産登録20周年記念のイベントであるんだというふうなこの名前だけでも、実際に三重県の一番北のほうのところでも僧兵まつりの中で言葉として観光協会から話もできるかも分かりません。

ああ、熊野古道、20周年なんだ、そういうような他県から来ていただいた方々に対しても当然PRもできますし、三重県全体で盛り上げることが当然必要だと私は考えております。

当然、熊野古道、今、テレビでもいろいろ放映もされております。7月7日のスタートからいろんなイベントがございます。そんな中で、今、三重テレビが開局55周年ということで、熊野古道の20周年も同じようにお祝いをしている番組がございます。皆さん、当然御存じだと思いますが、

「こころの旅路」太古へのロマンというふうな題を出していただいて、タレントの照英さんが第1話から第10話までずっと回られるということでございますが、実際に文化であり歴史であり、そしてまた、人とのふれあいであり、私はそういったところのイメージを非常に強く持った番組だなと思っております。

そしてまた、NHKの津放送局からは、タレントの春香クリスティーンさんが伊勢神宮から熊野三山まで170キロメートルを御自身の足で歩かれて踏破をされたと、そういった番組を私、NHKの番組で見させていただきました。

私も残念ながらこの熊野古道はまだ入り口だけ行って出口だけ見てというふうな状況で、一度も歩いておりません。今度は歩かせていただこうかなという思いしておりますけれども、なかなか体力的にもつのかなという思いでございます。

実際に、一見知事もちょうどこの間、松本峠ですか、そこをNHKの番組の中でチャンカワイさんと一緒に歩かれたということも聞かせていただいております。残念ながら、私、その放映は見ていないものですから、まだまだこれからなのかどうかは分かりませんが、そういった思いをみんなで、三重県全体で共有をして、熊野古道伊勢路、こういったものの遺産をやはり高めていかなきゃいけない。もちろん観光にもつながります。いろいろ多くの方がこの熊野古道に来ていただけること、これをやっぱりしっかりとこれからも頑張っておPRをしていかなきゃいけないだろうとも考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ここで、熊野古道、この20周年事業をどのように今後進めていくのか、そしてまた、次年度以降の熊野古道のPRをどのように進めていくのか、まずは南部地域振興局長に聞きたいです。

そしてまた、この熊野古道に対する知事の思いも聞かせていただきたいと思ひます。

お願ひします。

〔佐波 斉地域連携・交通部南部地域振興局長登壇〕

○地域連携・交通部南部地域振興局長（佐波 斉） それでは、熊野古道世界遺産登録20周年記念事業について答弁します。

熊野古道世界遺産登録20周年に当たっては、熊野古道伊勢路沿線の市町や関係団体で構成する熊野古道世界遺産登録20周年事業推進会議、これを令和5年11月に設立し、市町等と連携を図りながら取組を進めているところです。

県としましては、伊勢神宮から熊野速玉大社までを14回に分けて歩く熊野古道伊勢路踏破ウォークの実施や、先ほど御紹介いただきました7月7日の国際シンポジウムを開催するなどイベントを実施するとともに、プロモーションにも取り組んでおります。

プロモーションにつきましては、機運の醸成を図るため、令和6年2月に東京都内におきまして三重県、奈良県、和歌山県の3県知事及びそれぞれの市町長が参加し、マスコミ、旅行業者向けに「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念サミットを開催しました。

その後は、首都圏等の鉄道主要駅に交通広告を提出するとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組んでおります。

また、先ほど議員から御紹介いただきましたテレビ、新聞などにおいても20周年を記念した番組や特集を組んでいただいております。

今後ですが、熊野古道の歩き旅に適したシーズンを迎えることから、伊勢路踏破ウォークを再開するとともに、歩こう熊野古道、心とこの秋の伊勢路キャンペーンを令和6年10月26日から令和7年の2月2日の間に進めることとしております。

具体的には、各峠へのアクセスを改善するため、JR特急南紀号の停車駅と接続した熊野古道アクセスバスの運行、アクセスバスを利用して各峠のウォーキングと各市町の観光地を周遊するなどの旅行商品を販売します。

また、JR東海と連携しまして、アクセスバスのPRポスターを三重県、愛知県、岐阜県の主要駅に掲出しており、今後さらに東京から大阪までの新幹線停車駅など主要駅に掲出範囲を拡大します。

また、これらの情報を県、JR東海、三重交通のホームページに掲載するなど、さらなるプロモーションを進めてまいります。

このほか、市町等で取り組まれている様々な周年事業についても、県の取組と併せて引き続き積極的な情報提供を行ってまいります。

次年度以降についてですが、継続してプロモーションを行うことが重要だと考えております。今年度の様々な取組の検証を行いつつ、次年度以降の取組についてはこれからしっかりと検討を行ってまいります。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 熊野古道ですけれども、伊勢神宮と熊野本宮を結ぶ巡礼の道でございます。これはパワースポット同士を結ぶ祈りの回廊とでも言うべき道じゃないかなと私は考えております。

自分自身も令和4年11月に馬越峠を歩かせていただきまして、先ほど議員からお話もいただきましたが、この6月には松本峠を歩かせていただきまして、三重テレビで放映がございました。そのときに思ったんですけど、やっぱり熊野古道というのは精神性、スピリチュアリティというんですかね、それとアニミズム、自然崇拜、それにあふれた道やなと思いました。

私のヨーロッパの友達も言っていましたけど、特定の宗教に属さん世界でも極めてまれな史跡であると言っておりました。ヨーロッパの巡礼の道は、あれはキリスト教なんですね。そやけど、熊野古道は特定の宗教というものに属さないということで、非常に興味深いということをヨーロッパの友人は言っていました。

そやけど、課題も多いんです。例えば、まずいろんなところから遠いというところがございます。それから、宿泊場所も少ない。それから、域内交通も充実していない。それから、案内とかトイレもまだまだというところがございます。いわば観光のインフラが整備をされておらんということもございます。やっぱりプロモーションだけやとったらええという話ではないんですね。

今まで観光行政、どういうことをやってきたかということ、さておきまし

て、ふるさと三重県のために今こそやらないかんことがあるんと違うかというところでございます。令和5年度には、御案内のとおり、三重県内の今まで工場誘致には補助金を出してはいたけれども、ホテルの誘致も補助金を出すようにしました。これは昨年度からです。今年度は、南部地域につきましてはその補助率を上げました。県内10%なんですけど、伊勢志摩地域は多くの方が来られていますし除きますが、南部地域は15%に上げております。特に熊野古道の地域に宿泊施設を増やしていかなあかんというふうに思っております。

加えまして、先ほど局長からお話ししましたが、二次交通となりますアクセスバス、これも私からぜひやってほしいということ強く言いまして、この10月26日から実施をすることになりました。

加えて、JR東海のポスターですけど、これも事務方案では、愛知、岐阜、三重で展示しますということで、それはあなかやろうと、もっとようけの客を呼んでこなあかんで、JR東海にお願いして、必要なら私から社長にお願いするんでということで、これは事務方がやってくれましたけれども、東京にJR東海のスペースがあるって知っている人、そんなにいないですよ。私は国鉄改革をやっていましたんで知っていますので、それを東京でも貼り出す、それから大阪でも貼り出す、そういうことをやってもらおうと、多くの人に来てもらわなあかんということでやっておるところでございます。

さらに、ちょっと遡りますけれども、先ほど議員から7月7日の国際シンポジウムをお話しいただきました。これもよかったと思います。

ただ、これ三重県内でやっているんで、やっぱり大消費地から人を呼んでこなあきません。

今年の2月にキックオフイベントということで、奈良県知事、和歌山県知事と一緒に東京でイベントをやらせていただきました。2月8日でございます。「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念サミットということでやらせていただきました。これは県知事だけではなくて、町長とか村長、市長もおいでになっていただきました。これは私から声かけてやりましょう

ということでやらせていただきましたけど、これちょっとずつ旅行者も増えてきております。ありがたいことです。

また、地元の方々の保全活動、これもやっていただいています、とてもありがたいなと思っております。

小さな一歩ではありますけど、今までとはちょっとずつ変わってきているのと違うかなと。結果が見えるのはもうちょっと先になると思いますけど、プロモーションだけではなくて、観光インフラもしっかりやっていきたい、着実に進めていきたい。ほかの地域でも熊野古道を盛り上げるようなやり方というのも、いいヒントいただきましたので、検討させていただきたいと思えます。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） 御答弁ありがとうございます。どうしても南部地域、当然活性化しなきゃいけません。実際、北勢部と中勢部、南勢部というふうな三つで分けるのではなくて、やはり私は、全県でこういった記念事業は当然盛り上げるという思いがございましたものですから、今、質問に立たせていただきました。実際に私も以前にもこの質問をさせていただいておりますので、その辺は実際に私も南部地域、自分がいろいろと視察に行ったりなんかもしていますし、この熊野古道を、来年度、逆にPRが何もなかったとかそういうようなことはないように、やはりこの三重県全体の観光地とコラボをしたり、当然イベントも一緒にやったりなんかされるだろうと思えますので、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、紀北町、大紀町、そういったところの実際に今、クマアラートとかそういったところも、この熊よけの鈴を当然、峠の出入り口とかに配置をしたり、実際に努力をされております。やはり獣害対策というのは当然必要だと思えますし、熊野古道を歩かれる方の安全というものをしっかりと守っていただきますように、そのクマアラートの出し方自体もちょうど、ちょっと聞かせていただくと、峠の入り口と出口には警備体制の警備員の方を県で配置するというお話も聞かせていただきました。その峠の中は時々パト

ロールされるんだろうと思うんですけども、やはり峠の中の道をしっかりと安全対策とかそういったものも含めてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。これは要望でとどめさせていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。観光振興についてでございます。

(1) 大阪・関西万博を契機とした国内外からの誘客についてと(2) 地域の魅力づくりや受入環境の充実についてを質問させていただきます。

実際、観光部では、今年度は、令和6年度から令和8年度までを計画期間として策定した新たな三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの、そしてまた、持続可能な観光地を10年後の目指す姿として目標達成に向けて取組を進めておられるということで、これ政策企画雇用経済観光常任委員会でも説明されました。これ、私の委員会ではなかったのですが、資料をちょっと見させていただいたんですが、実際、この観光振興というものは、非常に新型コロナウイルス感染症の状況で落ち込んでいるということも観光事業者の回復につなげるためには、さらに多くの方に三重県の各地域に来ていただけるように取り組んでいく必要があります。

先日の全員協議会でも、新型コロナは収まったが三重県ではインバウンドの戻りが遅いと説明をいただいたところでございます。直近の令和6年7月の延べ宿泊者数の状況を確認したところ、外国人延べ宿泊者数は46.1%にとどまる一方で、日本人延べ宿泊者数は103.5%と伸びており、三重県全体でも100.3%のコロナ禍前の水準に戻りつつあるというような表現をされました。

県全体としてはコロナ禍前の水準に戻りつつありますけれども、小さな観光地の施設などは、やはりまだまだ厳しい状況があると思っています。特に令和7年度は大阪・関西万博が開催をされ、インバウンドはもちろんのこと、国内からも三重県に来ていただく絶好の機会であります。これらのチャンスを逃すことのないように三重県の魅力を発信し、国内外からの誘客に向けてしっかりと取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。旅行者から目的地として選ばれなければ観光に来てもらえない。そのためには、地域の魅

カづくりや受入環境の充実に取り組んでいくことが重要だと思っております。

ここでちょっと映写資料をお願いいたします。

(パネルを示す) これはちょうど県土整備部の志摩建設事務所鳥羽地域プロジェクト推進室事業課が行っている鳥羽河内ダムカレーということで、10月8日からスタートするというようなこの企画を考えていただいております。

(パネルを示す) これは鳥羽市がこの鳥羽河内ダムカレーの中で鳥羽市の三つの店舗、そして志摩市の1店舗がこのダムカレーに対して協力して、実際に売り出していこうと。当然、10月8日から始まっておりますので、こうした志摩建設事務所、もちろん県土整備部の考えた方も当然共同でやられたんだろうというふうに思うんですが、こういった取組が実際に観光地の魅力づくりにも、失礼な言い方になりますけど、小さい話が分かりませんが、こういった実際に観光部局と県土整備部局が共同でやっていく、これも非常に大事な取組だと思います。

(パネルを示す) この今の映写資料は、ちょうどダムカレーのカードがございまして、実際にこの上にあるのが鳥羽河内ダム、そしてまた、お店で出すカレー、これが当然裏に印刷をされているんですけども、実際にそれを食べていただいたときには、こういった鳥羽河内ダムと、そしてまた、カレーが裏表紙になっていまして、それを頂ける、こういうような取組を今、建設事務所でもやっておられます。当然、鳥羽市長、そしてまた、多くの皆さんがお集まりいただいて、実際に10月8日、鳥羽河内ダムカレー認定式及び試食会が行われたということでもあります。

先ほどもお話ししましたが、やはり部局横断型でこの鳥羽河内ダム、鳥羽市にとっても50年来、非常に厳しい状況下で置かれたこの河内川、これ、当然二級河川に加茂川水域なんですが、その河内川が氾濫をする、そしてまた、土砂災害が起きた、こういった50年前から非常に言われていたダムの建設なんです。ちょうど2028年度には完成をするということでもありますし、我々もこのダムカレーに対してもしっかりと協力していこうかな。ここが伊勢志摩国立公園のちょうど中に入っている。これ、非常に景色もいい、自然

環境もいい、そういった場所なものですから、当然、黒部ダムを見に行かれる方はたくさん見えるでしょう。だけど、ここの鳥羽河内ダムもそれぐらいのすばらしさがあるんだというPRもこれから当然やっていくべきではないかなど。多くの方が志摩市に訪れる、鳥羽市に訪れる。そこに私たちの三重県の菰野町の湯の山温泉にも来ていただけるか分かりませんので、そういった取組がこれからも大事だなとも思っています。

それと、もう一つ、外国からの観光客を受け入れるには、やはり課題として言葉の問題があります。安心して楽しんでもらえるようにすることが大事だと思いますが、私も外国へ行ったことはありますけれども、言葉がどうしても不自由なものですから困ってしまうことが多かったです。

先日の政策企画雇用経済観光常任委員会の観光部の取組説明のときに、その委員の1人であり、鈴鹿市の小林正人議員が、今は副議長なんですけど、彼が質問をされております。それは何かと言いますと、地域の魅力を伝えるガイド育成とか観光ガイドの育成方針についてまとめを行うと説明があったようです。

ここでこれを紹介させていただきますが、三重県立稲生高校の生徒が多言語による観光案内を外国のルーツを持っておられる生徒たちが集まって、英語、スペイン語、ポルトガル語、こういった言語を使って、三重県の観光地の魅力等を発信するために、ユーチューブにも自ら収録して、そして発信されておられる。これをまた、知事も御覧になっていただきたいなと思います。今までに鈴鹿市のF1版、そして関宿版、伊勢神宮版を制作されております。これからこの稲生高校の生徒たちは熊野古道版を英語とポルトガル語と、外国語の中でPRしていこうと、こういうような動きもございますので、その辺のところ、これは要望でございますので、またお考えをいただきたいなと思います。

大阪・関西万博を契機とした国内外からの誘客にどのように取り込まれるのか、また誘客に向けては地域の魅力づくりや受入環境の充実が重要と考えますが、御答弁をお願い申し上げます。

〔生川哲也観光部長登壇〕

○観光部長（生川哲也） 大阪・関西万博を契機とした国内外からの誘客、それと地域の魅力づくりや受入環境の充実、この2点につきまして一括してお答え申し上げます。

まず、大阪・関西万博につきましては、国内外から数多くの来訪者が見込まれる大規模なイベントでございまして、その旅行需要が三重県を含む関西広域に及ぶことが期待されております。

このため、県では、この好機を捉えまして、三重県への誘客、県産品の販路拡大を図るとともに、将来の三重県訪問へのきっかけづくりを全庁を挙げて取り組んでおります。

具体的には、万博の開催地である関西圏における効果的な三重県の魅力発信と、首都圏をはじめインバウンドも視野に入れた幅広い方々を対象とした本県への誘客、この二つを柱としまして全庁を挙げてプロモーションを進めております。

まず、国内からの誘客につきましては、万博会場である大阪市内から鉄道等でアクセスしやすい本県の地理的な特性を生かしまして、プロモーションを進めることとしております。

具体的には、万博に来訪する首都圏をはじめとする遠方からの個人の旅行者の皆様をターゲットとしまして、三重テラスにおきまして万博に向けたプロモーションイベントを実施するとともに、万博会場と本県を併せて御訪問いただけるような旅行商品や企画切符を交通事業者等との連携により造成しているところです。

次に、国外からの誘客に向けましては、三重県を含む2府8県4市と民間企業等で構成しておりますE X P O2025関西観光推進協議会という組織がございまして、こちらにおきまして関西広域での周遊促進に向けまして海外旅行博への出展、ウェブサイトでのプロモーション、旅行商品の造成等を進めており、そうした場を通じまして、例えば真珠や海女といった本県の特徴ある観光資源の魅力を発信しております。

このほか、海外の宿泊予約サイトにおいて、例えばローマ字、外国人の方がOSAKAなどで検索を行った際に、来訪予定者、そういった方々に向けて広告を発信しまして、三重県の紹介記事に誘導することで本県へのインバウンド誘客につなげる取組も実施しております。

また、一方で、各地域への誘客に向けましては、DMOなどが市町や民間事業者と一体となって、それぞれの地域におきましてマーケティングを実施し、戦略的に魅力づくりや誘客、受入環境整備に取り組んでいくことが重要です。

先ほど議員から御紹介いただきましたダムカレーにつきましても、いわばインフラと食を組み合わせた地域での魅力づくりの一例かと思いますが、そういった中で、今年度はDMOや観光協会等が地域の関係者と連携して取り組む観光資源の磨き上げ、さらには旅行商品の販売・提供体制の構築などに向けた取組を県内8地域で支援しております。

さらに、三重県を訪れる旅行者が快適に御滞在いただけるよう、宿泊施設や観光施設の付加価値を高める改修、それから二次交通の充実など、DMO等を中心に地域が一体となって取り組んでいただくことに関しまして補助を行うなど、受入環境の充実に向けましてはハード・ソフトの両面で支援しております。

これらの支援を活用しまして、例えば菰野町におきましては、ハード面では宿泊施設の改修、ソフト面では温泉資源を活用したウエルネスツーリズムといったコンセプトを推進されるなど、地域一体となった取組が進められております。

国内外から多くの来訪者が見込まれる大阪・関西万博を契機としまして、県内のDMO等と連携しながら、プロモーションや地域の魅力づくり、受入環境整備といった取組を進めるほか、三重テラス in 大阪など関係部局が実施する様々な取組としっかりと連携するとともに、先ほど御紹介がございましたが、高校生の方々の三重県観光資源の紹介といったことも、いわば県民の全ての皆様が三重県の観光資源を自慢していただけるような取組も大変あ

りがたいと思っておりますので、そういったことも含めまして本県への国内外からの誘客につなげてまいりたいと思っております。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） 御答弁ありがとうございました。やはり大阪・関西万博もしっかりと、もうあと半年で開催をするということですので、実際に急いでPRしなきゃいけないのかなという思いでございますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

やはり、地域の魅力づくりというのは、その魅力ある場所を地域の市町と協力しながらまちをつくっていく、その魅力を深めていく、そういった取組をこれからもお考えをいただきたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

今日は6項目目に知事に対して、4年目にかける思いとかそういうのを質問させていただいておりますので、ちょっと時間がございませんので、この問いは急いで質問いたします。

今日は手話の方が来ていただいております、早口でしゃべってしまうと、原稿を私、届けていないもんですから何をお話をするかということで難しいと思いますけど、手話の皆さん、よろしく願いいたします。すみません。

それでは、第3番目の、県内企業への支援について質問させていただきます。

県内中小企業・小規模企業の支援についてであります。非常に日本経済は新型コロナウイルス感染症の3年間を乗り越えて停滞から成長への転換局面においてデフレ脱却の好機を迎えており、政府において成長型経済への実現を目指しています。内閣府が公表した実質GDPによると、第2四半期ぶりにプラス成長となるなど、日本の経済は緩やかに回復していると言われております。

ですが、やはりこの県内中小企業・小規模企業においては物価高といったことも非常に厳しい状況でございます。様々な経営課題を抱えており、非常に大変な状況だということは聞かせていただいております。

ちょっと急いで飛ばしていきますけれども、三重県商工会議所連合会の調査によりますと、令和6年上半期の小規模企業景気動向調査結果によると、県内の経済状況について、令和5年、昨年の下半期と比べてポイントが悪化をしているんだ、そういった見通しについて悪化の状況を言われています。

そこでこの中小企業・小規模企業の経営状況が悪くなると、もう知事もいろいろと答弁いただきましたが、やはり経済を衰退させることはいけないという思いは当然知事も持っておられて、しっかりとした対応をしておられると思いますけれども、やはり経営力を向上させていこうという取組に対して、県はしっかりと寄り添いながら必要な支援をしていってほしいと考えております。

そこで、部長にお伺いします。様々な経営課題を抱える県内の中小企業・小規模企業が経営力を向上させ、持続的に発展していけるよう、県として事業者に寄り添った支援をしていく必要があると考えるが、その取組についてお聞かせください。

それと同時に答弁をいただく形になると思います。本当はここで切るんですが、県内に誘致した企業に対する支援についてでございます。

県内には多くの投資をしていただいて、実際にこの企業が努力をしていたら、何十億円とかいうような状況の中でこの投資をし、そしてまた、工場の生産を高めようという努力をしていただいているところが非常に多く見受けられます。当然、直近の企業誘致実績では、令和4年度から令和6年8月末までに92件、1709億円の事業の設備投資をしてもらっております。

今、私たち、この木曾岬工業団地、三谷議員のおられる木曾岬町でございますけれども、今までにいろいろと協議を進められて、ようやくこの造成地の最終的な契約ができた。この9月定例会議においても最終的分譲が決まったんだという説明もいただきました。

そんな中で、今、当然売買契約を済んだけれども、実際に操業しているのはどうなんだというようなことでございますけど、実際分譲されたのは16社ということでありまして。今、操業済みのところ、これは10社、そして建物工

事が1社、未着工のところはまだこれから着工しますということであり、そういったところの企業が来ていただく、三重県に来ていただく、三重県が造成したその土地に対して企業が三重県に来ていただく、こういった努力をしていただいているわけでございます。

そういうような中で、これからの経営もどうなのかというのは、やはり県行政としても心配だというふうにも思っておりますし、そういったところで企業は誘致した、だけど経営がうまくいかないんだ、そういったところの手だてといたしますか、そういったところもしっかりと見ていただいて、その工場のほうへ何度も足を運んでいただいて状況を把握をしていただきたい、このような思いで質問をさせていただきます。

この県内に誘致した企業が立地後も事業活動を継続、拡大していけるよう、県としてはどのような支援に取り組んでいかれるのか、お聞かせをお願いします。

〔松下功一雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（松下功一） 県内中小企業の支援、それと誘致した企業に対する支援につきまして御質問いただきました。順次、お答えいたします。

まず、中小企業の支援でございますが、中小企業・小規模企業は県内企業の99.8%を占めまして、地域の雇用や経済、社会を支える重要な存在でございます。

県では、市町や商工団体、金融機関等との意見交換や情報収集を定期的に行っておりまして、その中で多くの事業者が原材料価格の高騰や労務費の上昇等、様々な課題に直面していることを改めて認識したところでございます。

こうした課題に対応していくために、まずは事業者が自らの課題を整理し、その解決に向けて取り組んでいくことが重要であると考えておりますが、その羅針盤となる三重県版経営向上計画の策定を通じまして、経営力の向上を図ることが有効であると考えております。

県では、各地の商工会、商工会議所に合わせて134名の経営指導員を配置しまして、計画の策定から実行まで個々の事業者が抱える課題に応じまして、県の融資制度や国の補助金なども活用しながら伴走支援を行っているところ

でございます。

こうしたきめ細かな支援によりまして、例えば製造工程のDX化による生産性向上や未利用資源を活用した廃棄ロスの削減など、多くの好事例が生まれています。

また、原材料やエネルギー価格の高騰が続く中、中小企業等の収益確保のためには、適正に価格転嫁ができる環境整備を進めていくことが重要でございます。

このため、今年4月に適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言を関係機関で採択しまして、フォーラムを合同開催するなどオール三重で機運醸成を図っているところでございます。

さらに、サポート窓口を設置し、そこでコーディネーターが中心となりまして、実践的な価格交渉が行えるよう、管理会計手法の習得、活用など総合的な支援を行っております。

あわせて、これらの支援を活用した好事例を発信するウェブサイトを今年度新たに開設するなど、優れた取組が広く展開されるよう取り組んでいるところでございます。

今後とも、県内中小企業等の経営力向上に向けて、事業者の声や経済情勢をきめ細かに把握・分析しながら、商工団体等と連携した伴走支援を適切に実施いたしまして、その流れを地域経済の活性化につなげてまいります。

二つ目の、立地した企業への支援でございます。

県内に誘致した企業が事業活動を継続・拡大していただくことは、本県経済の発展や雇用の維持・創出に大きく寄与するものであり、県内の新規立地と同様に重要であると認識しております。

また、誘致した企業がリーディングカンパニーの場合には、その求める品質の製品に県内の中小企業が対応することで、技術の高度化や販路拡大につながることも期待されます。

県では、立地企業の課題やニーズを把握するため、年間延べ1000回もの企業訪問により直接声をお聞きしているところでございます。こうした活動を

通して再投資の促進、それと事業活動の円滑化、その2点から立地企業のニーズに応じた支援を展開しています。

一つ目の、県内立地企業の再投資に向けましては、積極的に情報収集を行い、投資計画に必要な用地を紹介するとともに、いわゆる企業投資促進条例等に基づく補助金や国の様々な制度も活用しながら支援を行っております。

県の補助制度では、企業の再投資を促進するために、一定期間の投資が合算できるマイルージ制度、これを整備したほか、成長産業立地補助金へのグリーン・デジタル分野の追加など、社会経済情勢に応じた制度改正も行ってきました。

二つ目の、事業活動の円滑化につきましては、立地企業が県内で円滑に事業活動を継続できるよう、事業の効率化につながる規制の合理化や法手続の迅速化等の支援に取り組んでいます。

例えば、関係機関との調整により既存工場を拡大する際の農地転用手続の期間の短縮につながった事例とか、高圧ガスの輸入検査が港の区域外で可能となった事例などもございます。

また、企業からの要望が多い人材の確保についても、高等教育機関の学生に立地企業の仕事に興味・関心を持ってもらえるよう、県が働きかけて工場見学や立地企業の社員による特別授業等を実施していただいております。

さらに、立地企業が高校の進路指導部を訪問する際に、県職員が同行するなどした結果、企業の人材確保につながった例もありまして、例えばですが、これまで採用がなかった高校から新たに採用することができて大変よかったということなどの声もいただいております。

今後も企業の声を丁寧にお聞きしながら、そのニーズに対してワンストップかつ迅速に応えることにより、事業の継続・拡大を促進し、本県経済のさらなる発展や雇用の維持・創出につなげていきたいと考えております。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） 御答弁ありがとうございます。赤い羽根があっち行ったりこっち行ったりしておりますので剥がれてきますけど、どうもすみま

せん。

本当に丁寧に答弁をいただきました。当然、政策企画雇用経済観光常任委員会でどんどんと今やっておられますので、私たち代表質問では既に遅いような状況でございます。どんどん進めていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

取り急ぎ進めさせていただきます。続きまして、4番目の、水田農家への支援についてでございます。

水田農業というものは当然、米を念頭に置きながら農家への支援をお聞きするわけでございますけれども、実際に本県を代表する農業でありますので、米を中心として県内全域で営まれておられます。この本年8月から9月にかけて米の供給不足なのか、実際、高温の影響で生産量が減ったのか、非常に米の価格が高くなった、米が店頭からなくなってしまったというような現象もござひます。

ですが、やはりこの急激な高温とかそういったもので、実際に米農家は、この状況は自然環境のことでござひますので、今年の米はどうだろうかと心配をされておられる状況はたくさんござひます。

実際に米の自由化が始まっているところへ米が売れる、そういったところを若い担い手がどうしてもコロナ禍前に取引をされてそしてレストランとかそういったところを販売ルートにしていた、そういうような方もござひまして、実際にコロナ禍のこの3年間ぐらいはお米が全然売れなかった、そういうような現象も起きておりまして、それは当然、農業経営のミスであるのかもしれない。

ですが、やはりそういった急なコロナ禍の影響というようなもので、当然お米の需要が減っていく、これは非常に厳しい状況も味わってきたわけでございます。

ちょうど中瀬議員がこの米の自給力を上げると、そういったところのテーマで農業の質問をされておりましたので、私はやはり持続可能な水田農業を実現するために、水田農家の経営安定に向けて県としては今後どのように取

り組んでいかれるのか、お尋ねをさせていただきます。お願いします。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子） 水田農家への経営支援について御答弁を申し上げます。

水田農業は、本県農業経営体の7割以上が従事する基幹的な農業であり、県では持続可能な水田農業の実現に向けて、米の消費動向を踏まえた生産と麦・大豆等を組合せた栽培により水田農家の経営安定を図っております。

米につきましては、県、JA、卸売業者などで構成します三重県農業再生協議会において、毎年、県産米の消費動向を踏まえた生産量の目安を示しており、令和6年産米につきましては、この仕組みが始まった平成30年産以降続いてきました減少に歯止めをかけたところでございます。

また、気候変動への対応も求められる中、高温に強く品質の高い県産ブランド米、結びの神の生産拡大を進めるほか、これらと併せまして生産の省力化を図るために、ドローンなどスマート技術の活用にも取り組んでおります。

また、麦・大豆などにつきましては、生産への助成や収入減少時の補填を行う国の経営所得安定対策なども活用し、生産拡大を進めております。

今後も関係者と連携し、消費動向を踏まえた米の生産や麦・大豆などを組み合わせた栽培を進めることで、水田農家の経営安定を図ってまいります。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） 御答弁ありがとうございました。本当に小さな家族農業というふうなところがこの三重県も非常に多くあります。そういったところの家族農業に対して、どうしてもやはり田を耕したりいろいろするのに機械を買わなきゃいけない。もう1000万円も超えるような機械を導入をしなければいけない。もう機械だけでも大変なんや。そして、お米も少しは上がりましたけれども、実際にそうした集約農業というか、大規模農業ばかりを優先するのではなくて、やはり家族農家、そういった農業、原点をしっかりと守っていただきたいと、このような思いで質問をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ちょっと時間がございません。急いで行かせていただきます。次に、東海自然歩道と県内国定公園の施設整備についてであります。

この質問は、私ももう何度も平成27年、平成29年、平成30年、もう7年前から何度も質問をさせていただいております。やはり災害が起きたりいろいろする場合に、三重県のいなべ市、北勢から津市の美杉町まで、これ実際197キロメートルの延長がございます。総延長といえば、東京から大阪まで1748キロメートルあるわけなんです、そういったところがやはり災害が起きて寸断されている、そういったところが非常に多い。やはり環境も悪化をしている。

もちろん、毎年度毎年度、その予算はつけていただいております。実際に平均するとこの5年間で大体1年で1600万円ぐらいは予算をつけていただいて、整備をしていただいている状況でありますけども、やはりそうした東海自然歩道も今年で50周年を迎えるわけでありまして、世界遺産の熊野古道は20周年でございますが、1974年に開通したここは50周年なんです。だけど、この50周年をしっかりと、やはり私たちもこの契機に実際に安全対策であり環境整備であり、そういったものをしっかりとやっていかなきゃいけない、こういう思いでこの質問を再度出しました。この東海自然歩道と国定公園のさらなる安全で快適な施設整備に向けて、どのように今後取り組まれていかれるのかを質問させていただきます。簡潔に答弁をお願いいたします。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子） 県内の東海自然歩道と国定公園における快適な施設整備に向けた取組について御答弁を申し上げます。

議員から御指摘のとおり、東海自然歩道、それから県内の二つの国定公園はいずれも50年ほど経過をしております、改修・更新が必要な箇所が増えております。これまでも国の交付金を活用し、歩道の改修や公衆トイレの洋式化に取り組んでまいりましたが、今年度も老朽化した橋梁の撤去や転落防止策の改修を進めているところでございます。

今後引き続き、施設の管理を着実に進め、この東海自然歩道、国定公園

のPRを行うことで多くの方に豊かな自然を満喫していただけるように取り組んでまいります。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） 御答弁ありがとうございました。50周年ということもございます。東海自然歩道、国定公園は2か所ございますけども、そうした環境整備もこれからしっかりと対応していただきたいなという思いであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これから一見県政のこれまでの成果と4年目にかける思いについて質問をさせていただきます。

最後に一見知事にこの質問をするために、私たちこの第一会派が実際に2番目にこの質問をするというのは普通おかしいのであって、今日は会派の皆さんに御理解をいただいて、今日は代表質問の2番目のところにさせていただきますと、そういう御理解の下で今日は登壇させていただきます。一見知事に聞くまではもう終わらないわけですよ。私の気持ちとしては。

だから、今までの一見知事の思いとかそういったものがあるんだろうというふうなのは当然あります。今日もいろいろと答弁の中で聞かせていただきました。そして、実際に知事提案説明であったり、三重県行政展開方針であったり、そういったところも見させていただきますと、やはり前向きな姿勢というものが当然感じられるわけでありまして、だけど、なかなか現実、そういうふうにもうまくはいかないところもございます。当然、今もお話をいただきました。

実際に知事が就任をされてちょうど3年前、これ、新型コロナがちょうど始まりにかけて、大変な状況だったと私も思っています。当然、私たち議会の中でも、この三重とこわか国体をどうするんだと。当然、これ鈴木前知事のときですから、それは鈴木県政のところで中止を決定しました。

そして、ちょうど2021年9月14日に、この一見知事が三重県知事として就任をされたということでもあります。

実際に、この3年間、新型コロナの対応であったり、国体の中止に向けて、

次、どうするんだ、県民の目が今の県政に注がれている状況の中で、非常に大変な御苦労をなされた、これは私たちも当然評価させていただいております。評価するというより、理解しております。

そして、自分の思いが県政の中でどういうふうに変わっていくんだろう、私は流されていった2年間であったんじゃないかなと思います。やることはやらなきゃいけない。新しい自分の思いというものがやはりそこに入れることができなかった、非常に苦しい2年間だったでしょうね。はい。うなずいておられますが、私もそう思います。

そしてまた、この令和5年5月8日に新型コロナが2類から5類になりました。そして、三重県も、全国も、世界も動き出して、経済がどんどんどんどん前向きな姿勢になってきた。

ですが、やはりそこには財源というものが非常に伴います。今まで落ち込んでいた新型コロナの状況の中でどんどんどんどん県の財源も減ってきたでしょう、財政も厳しかったでしょう。そこからこれからの1年間やって来られて、まだまだ大変なことはこれからございます。

実際に、私たちもこの3年間の一見知事の思いと、そして令和7年度、あと残されたこの期間の中で、実際この1年間、どのようなお気持ちで、そしてまた、どのような県政を進めていかれるのか、その点のことも質問をさせていただきたいと思います。

そして、記者クラブの知事定例記者会見の中で、知事が、今後、この次の4年目はどうするんだというような質問をされたときに、まだまだだなというような表現をされて、これから検討をされるんだろうというふうに思っておりますけれども、私たちとしては、やはり3年間の新型コロナの状況のブランク、これは非常に厳しい状況、誰がやっても国体は前の県政で中止になっている。これ、私たちもその中止に当然賛成はしたわけですから責任もございます。

そしてまた、これからの3年間やってこられて、次、1年やりますよ。もうそこで、ちょうど亀山市へ帰ってこられて、三重県に帰ってこられて、や

はりふるさとへの思いというものを今日は藤田議員の質問にも述べられました。ふるさとのために、三重県のために頑張るんだと。やはりこれからの次の2期目の4年間は、しっかりと私は頑張っていたいただきたいというふうにエールを送っておる1人でございます。

よかったら思いを御答弁いただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 服部議員をはじめとしまして県議会の皆さんのおかげで、そして三重県庁の職員の皆さんのおかげ、何よりも県民の皆さんのおかげで浅学非才の私ではありますけれども、曲がりなりにも3年間、知事を続けてこられることができました。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

三重県に生まれて育てられた人たちの優しさ、3年間で本当に身に染みしました。と同時に、県の外の厳しさ、これもよく分かりました。そういったところでしっかりと三重県を発展させていかなあかんのやという気持ちを新たにしたいところでございます。

3年間、知事職を務めまして、県庁の人たちは最初かなり戸惑ったんじゃないかなと正直思っております。これはあくまでも私の卑見でございますけれども、それは三重県にとっては田中知事、田川知事以来の久しぶりの中央省庁の課長を経験した行政官の知事になったからではないかなと思っています。三重県出身という意味では、四日市市と亀山市の違いがありますけれども、行政官の約50年前の田中知事のところまで遡ります。

そやけど、別にアンシャンレジームに戻すというわけではありません。改革は日々推し進めなければいけないので、それはしっかりとやっていきたいと思っておりますが、県庁の人たちもようやく3年たって私の仕事の仕方に慣れてこられたかなという気がしています。

国の行政官の経験と人脈を生かして、三重県民の命、子どもの命、これを守りまして、三重県をさらに発展させるために奮闘してまいりました。最初は、おっしゃるとおり、新型コロナで大変でした。それでも前に進めるために、観光政策をしっかりとやろうとか産業の企業誘致もしっかりとやろうという

ことでやってまいりました。ようやく姿が見えてきたものもありますし、まだ緒に就いたばかりのものもございます。

子どもの施策、これを行政の最重要課題と位置づけさせていただいております。国児学園なんかの施設の改修、これに着手をしました。蛮勇だと後で批判される可能性がありますけども、しかし倒れるとしてもこれはやり抜きたいと思っています。何年かたてば、国児学園も児童相談所もきれいなものができ上がります。虐待の防止もしっかりやっていかなきゃいけません。子育て施策も充実させる必要があります。

防災に関して言うと、オペレーションルームやシチュエーションルームをつくりました。昨年の9月でございます。今年の台風第10号で稼働をし始めています。

また、津波避難タワー、三重県には18基も足りません。これも何年かたつと姿が見えてきます。この1基1基が県民の1人の命を救うということになるわけでございます。

また、人口減少対策につきましても、去年の8月には47都道府県で初めての人口減少対策方針も策定をしました。移住を促進しています。ジェンダーギャップも解消しようということで取り組んでおります。

観光施策もG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の誘致もしました。

農林水産業もこれも非常に重要でございます。全国各地のプロモーションも進めています。

産業誘致も企業誘致も重要でございます。

また、公共事業で言いますと、昨年12月の補正予算は、国土交通省出身ということもありまして、過去最大の補正予算を確保できました。一般会計で290億円、四日市港はそれとは別枠で88億円、紀北町の県道でありますが矢口浦上里線、これはスピードが上がりましたし、度会町の県道伊勢南島線もスピードが上がりました。また、国道421号大安インターチェンジアクセス道路、これもしっかりとスピードを上げています。また、国道306号も、議員の御地元ですが、しっかりとやっていかなあかんと思っています。また、

大山田スマートインターチェンジも今までできませんでしたが、これも何とか着手することができました。

また、交通政策、ライドシェアでございますとか。あるいは、教育・文化、様々なことをやれたところはあるかなど。結果は、まだしばらく時間がかかるかもしれません。

課題は山積してございます。4年目のお話もいただきました。これも愚直に、ほかの県と同じような出自の知事とも連携をしながら、一つ一つ着実に前に進めていきたいと思っています。

その際、重要なのはやっぱりふるさとへの想望であると思います。同じ三重県に生まれ育たれた県議会の皆さんのお力をぜひお貸しいただきたいと思っておりますし、ふるさとのために、同胞のために、三重県の子どもたちのために死力を尽くしたいと考えております。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） どうも御答弁ありがとうございました。将来のことに力強く御答弁をいただいたわけでございますけれど、実際に次の2期目はどうされるのかという結論はまだまだ先の話になるのかもわかりませんが、実際に課題も山積しております。やりますと言ってすぐに結果が出る事業もあれば、やりますよと、だけど10年とか20年かかる、知事が御答弁されたとおりでというふうにも私たちが思っています。

実際にやらなきゃいけないことはたくさん分かっていたとしても、前向きな姿勢で当然考えておられるんだろうと。今までやってきたこと、これ、また来年、今年1年、来年の9月まで、これで4年ですよ。まだ4年なんです。それで、逆に私がお話ししたように、新型コロナの状況も非常に厳しい状況を受けて、やることなすこと、やはり財源も当然、国の地方創生臨時交付金もいただきました。そういった意味では、国の財源も使いながらの対応だったんだろうと。

だけど、ほかに回す予算がないわけですね。そういったところの工面をどうされたのか、私は非常に、私たちも県議会として当然責任もあります。私

も当然言ったことの責任を取らなきゃいけないわけですから、絶対うそはつけないわけですね。藤田議員がおっしゃったように、言ったことは当然責任を取らなきゃいけない。

だから、今、知事がおっしゃったこと、私は前向きな姿勢というふうに取りらせていただきたいと思います。

残念ながら、今日は明日の新聞、当然伊勢新聞の一面は飾れないから、今、衆議院議員総選挙もごさいます。私たち藤田議員、私、服部が代表質問したのも2面になりそうな、当然知事の答弁によっては一気に1面を飾れることができるかなという思いでずっと私、質問を考えてきたんですが、何も思いで話をさせていただきました。

実際に非常に厳しい状況下でございすけれども、また改めて2期目を私も期待させていただくところでもございす。あと1年でどうしても集大成で終わってしまう、これはやはり寂し過ぎますから、そしてまた、結果が出るのに10年、20年、30年かかるんですから、そういったところのやはり一見知事であられるというふうにも思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、私の代表質問を終結させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲垣昭義） 以上で県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明16日及び17日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明16日及び17日は休会とすることに決定いたしました。

10月18日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。
午後0時31分散会